

# 各部の重点事項

## 1 総務企画部

### I 北秋田地域の産業振興に向けた人材確保と定着支援

#### 1 担い手確保に向けた企業の魅力発信と現場見学会

##### (1) 高校と地元企業による情報交換会

本格的な就職活動前に、企業と学校との顔をつなぐ場を提供することによって、相互理解を図り、スムーズな就職活動につなげる。

○企業と学校との顔つなぎミーティングを実施し、企業説明や意見交換の場を設ける。

(大館市立中央公民館：5月19日)

##### (2) 中学生に向けた「お仕事博覧会」の実施による地元企業・仕事内容への理解促進

若者の県外転出は喫緊の問題であり、次代の大館・北秋田地域を担っていく中学生に、地元の優れた企業や仕事を紹介することで、ふるさとへの愛着心の醸成と地元定着意識の向上を図る。

○地元の企業や仕事等について興味関心を持つ機会とするため、中学1・2年生を対象としたお仕事博覧会を開催する。

(北秋田会場 5校：7月2日)

(大館会場 9校：7月8日)



(中学生向け お仕事博覧会)

##### (3) 高校生・保護者に向けた地元企業の魅力PRと地元就職理解の促進

進路選択の時期にある高校2年生と、進路決定に大きくかわる保護者に対して地元企業や就職の情報提供を行うことで認知度を高め、地元定着への理解を促進する。

○高校生が地元企業に関心を持ち、その魅力を理解し、就職先の選択肢とする契機とするため、高校2年生を対象とした企業説明会を開催する。

(大館地区：2月1日、北秋田地区：1月21日)

○各高校の学年PTA等の機会を活用し、卒業後の進路決定に大きくかわる保護者に対し県内就職の魅力をPRし、地元定着への理解を促進する。

(実施時期：4月～12月)



(高校生向け 企業説明会)

##### (4) 外国人材活用に向けた理解促進セミナー

管内事業所の人手不足が深刻化しており、労働力供給の停滞が企業活動の成長制約となる可能性があるため、外国人材の活用に向けた理解促進及び意識醸成を図る。

- 管内事業所の経営者等を対象に外国人材の活用に向けたセミナーを開催する。  
(実施時期：7月～2月までに1回実施)

## 2 幅広い人材が定着し活躍するための環境づくり

### (1) 若手人材育成フォローアップ事業

管内企業の入社3年ほどの若手社員を対象にフォローアップ研修会を開催し、スキルアップやキャリア形成の支援をすると共に、若手社員同士の交流を促進することにより、早期離職防止に繋げる。(実施時期：9月～2月までに1回実施)

### (2) 若者の地元定着に向けた意見交換会(社長会議)

管内企業を訪問し、若者の県内定着・回帰の促進に向けた課題と取組について、経営者等と意見交換を行う。

- 企業訪問・意見交換(実施時期：4月～8月)

## Ⅱ 地域の魅力体感と広域連携による誘客促進

### 1 北秋田の魅力体感と広域連携による誘客促進

#### (1) 森吉山を中心とした滞在型観光コンテンツの開発

県内外の親子連れや、インバウンド観光客の更なる獲得を図るため、森吉山周辺の地理的強みを生かした水上アウトドアアクティビティ体験や、地域の伝統文化である「マタギ」を活用した魅力あるコンテンツを組み合わせた滞在型の旅行商品の作成・実証と、樹氷以外の新たな冬季コンテンツの開発を支援する。

- 夏休み時期に、阿仁地域ならではの文化・地理的強みを活かした親子向け体験型コンテンツモニターツアーを実施する。

(実施時期：7月～9月)

(実施場所：北秋田市阿仁地域)

- 管内関係事業者と協議し、親子連れやインバウンド観光客の更なる誘客に向けた新たな冬期コンテンツの開発を図る。

(実施時期：11月～2月)

#### (2) 広域連携による内陸線・JR花輪線の利用促進

内陸線沿いの2箇所に田んぼアートを制作し、観光を中心とした誘客を図るとともに、利用者を伊勢堂岱遺跡など地域の観光資源へと誘導する。また、大館能代空港について、関係機関・団体と連携・協力し首都圏からのビジネス・観光利用のほか、地元の利用促進に向けた周知・PRを各種イベントで行う。



(田んぼアート 田植え風景)

さらに、ＪＲ花輪線の維持に向けては、鹿角地域振興局や岩手県盛岡広域振興局と連携し、観光を目的とした利用促進と管内への誘客拡大を図る。

①田んぼアートによる誘客促進

内陸線沿線２箇所に誘客コンテンツとしての田んぼアートを制作する。

（制作場所：北秋田市平里地区、小湊地区の２か所）

（鑑賞期間：５月下旬の田植えから１０月上旬の稲刈りまで）

（テーマ：平里地区「温泉でくつろぐないりっくん」、小湊地区「クレヨンしんちゃん」）

②大館能代空港利活用推進事業

関係機関・団体と連携・協力し、首都圏からのビジネス・観光利用のほか、地元の利用促進に向けてノベルティ製作や各種イベントでのＰＲを行う。

③ＪＲ花輪線誘客促進事業

「十和田八幡平観光キャンペーン」と連携したデジタルスタンプラリーを実施する。

（実施時期：７月～１０月）

(3) 県内外の縄文遺跡の連携による誘客の促進

世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を構成する「伊勢堂岱遺跡」へ誘客を図り、周辺地域への周遊を促すため、他の遺跡と連携した情報発信等を行う。

①世界遺産登録５周年「秋田の世界文化遺産」フェア

青森市の三内丸山遺跡において、大湯環状列石、伊勢堂岱遺跡への周遊意欲を醸成するため、鹿角地域振興局と連携し、世界遺産登録５周年を契機としたパネル展の開催や観光客・世界遺産ファン向けのＰＲフェアを実施する。

（実施時期：７月）

（実施場所：青森市三内丸山遺跡）

（内容：パネル展、パンフレット配布、観光ＰＲ等）

②秋田の世界文化遺産出前講座

鹿角地域振興局と連携し、首都圏の世界遺産ファンに対して出前講座を実施し、大湯環状列石及び伊勢堂岱遺跡への来訪意欲を醸成する。

（実施時期：９月）

（実施場所：ＪＲ大宮駅 駅たびコンシェルジュ大宮）

③世界遺産パネル展等によるＰＲ

ア 近隣の観光施設等において、大湯環状列石や御所野遺跡（岩手県）等も含めたパネル展を開催する。

（実施場所：大館能代空港、道の駅「ふたつい」、御所野縄文博物館（岩手県一戸町）等）



イ 観光客流動の多い時期を中心に、立ち寄り客の多い道の駅等において、県北3局の世界遺産である大湯環状列石、伊勢堂岱遺跡、白神山地のパネル展を開催する。

（実施時期：GW、7月の海の日の3連休、紅葉シーズン等）

（実施場所：3局管内道の駅等）

ウ 遺跡近隣の道の駅等にロールアップバナーを常設し、施設来場者へPRを図る。

#### ④ボランティアガイド交流研修事業

ボランティアガイドのスキルアップ及び交流を図るため、大湯SCの会、伊勢堂岱WG、御所野遺跡を支える会（岩手県）及び縄文是川ボランティア（青森県）による合同研修を実施する。

（実施時期：11月）

（実施場所：青森県）

### Ⅲ 安全・安心で健やかに暮らせる地域づくり

#### 1 災害等に備えた安全・安心な地域社会の整備

##### (1) 地域防災力強化事業

防災関係機関間の顔の見える関係を構築し、災害時のスムーズな連携や迅速かつ的確な応援協力体制の構築につなげる。

##### ○地域防災力対応セミナー

管内の防災関係機関向けに図上シミュレーション等のセミナーを実施する。

（実施時期：6月）

## 2 大館福祉環境部

### 1 地域での健康危機管理体制の整備推進

感染症や高病原性鳥インフルエンザ、大規模災害など様々な危機発生時において、福祉環境部が対応すべき業務について、平時から演習や訓練を重ね、各担当の習熟度の向上を図るとともに、対応の問題点や改善すべき点を検証し、万全な健康危機管理体制を構築する。

#### (1) 高病原性鳥インフルエンザ対応訓練へ参加

時期：令和8年10月頃

場所：北秋田地域振興局

#### (2) 感染症患者搬送・防護服着脱訓練の実施

時期：令和8年4月頃

場所：大館福祉環境部内

#### (3) 災害発生に備えた所内訓練の実施

災害発生に備え初動対応訓練(マニュアルの周知)と停電対応訓練を実施

時期：令和8年9～10月

場所：大館福祉環境部内



【防護服着脱訓練】

### 2 地域環境保全の推進

管内の美しい環境を守るため、不法投棄廃棄物を一掃することを目的として平成19年度に不法投棄一掃地域協議会が発足した。協議会は(一社)秋田県産業廃棄物協会県北支部、北秋田地域振興局、大館市、大館警察署で構成され、不法投棄未然防止の観点から啓発活動や撤去事業を行っている。

#### (1) 不法投棄一掃地域協議会の開催

例年7月開催。会長は局長。

#### (2) 不法投棄廃棄物撤去啓発事業

例年10月実施。年度初めに撤去場所を選定し、地域協議会で承認を受ける。

#### (3) 不法投棄防止対策(監視カメラ、啓発用看板の設置)

監視カメラ：3台(大館市に設置予定)

#### (4) 環境監視員巡回による監視、啓発の実施

3人(会計年度任用職員、年間稼働96日/1人、2人1組で監視活動)



【不法投棄廃棄物撤去作業】

### 3 食品衛生向上推進事業

食品衛生法によりHACCPに沿った衛生管理が制度化されたことから、個々の営業施設への導入を支援する。また、本格的なHACCP導入に意欲がある事業者には、秋田県HACCP認証の取得を促し、管内の食品衛生管理の向上を図る。

食品衛生講習会や手洗い教室を開催し、食中毒予防の啓発を行うことにより、地域住民の食品衛生意識の向上を図る。

#### (1) HACCPに沿った衛生管理の支援

##### ①食品事業者等に対する講習会の開催

目標：2回 約70名

##### ②食品衛生推進員に対する講習会の開催

目標：2回 約20名

##### ③秋田県HACCP認証取得の推進

目標：1施設

#### (2) 食中毒予防の啓発

##### ①食品衛生講習会の実施

食品事業者や消費者等からの依頼により講習会を開催し、食中毒予防を啓発する。

目標：5回

##### ②手洗い教室の実施

食品衛生協会との共催により、小学生を対象とした手洗い教室を開催し、幼少期からの中毒や感染症予防の意識を醸成する。さらに対象家庭や地域への波及を図る。

目標：2校

#### ○HACCP（危害分析重要管理点）

従来の食品の衛生管理は、最終製品の検査により衛生的であるかを確認して管理する方法であるが、HACCPは原材料の段階から最終製品に至る各工程での管理点を定め危害の発生を防止する管理手法。

#### ○食品衛生推進員（食品衛生法第67条）

- ・社会的信望があり、かつ、食品衛生の向上に熱意と見識を有する者のうちから、都道府県等が委嘱した者
- ・営業施設の衛生管理方法その他食品衛生に関する事項につき、都道府県等の施策に協力し、食品等事業者からの相談に応じ、助言その他の活動を行う者

（令和7年度 大館地区27名）

#### ○秋田県HACCP認証

10事業所（管内合計：令和7年度）

### 3 鷹 巣 阿 仁 福 祉 環 境 部

#### 1 廃棄物の発生抑制と適正処理の推進

「北秋田地域不法投棄一掃地域協議会」と協力し、市村、関係団体との連携を推進するとともに、監視体制を強化し、廃棄物の不法投棄等不適正な処理の未然防止に取り組む。

また、循環型社会の構築に向けたごみの減量化やリサイクルを幅広く推進し、「美しいふるさと北秋田」の実現に向けた普及啓発に取り組む。

##### (1) 不法投棄の未然防止

- ・美しいふるさと北秋田クリーンアップの実施
- ・環境監視員による管内パトロール
- ・監視カメラによる不法投棄の防止

##### (2) ごみ減量・リサイクルの推進

- ・監視時における事業者へのパンフレット等配布による

3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組の普及啓発



(美しいふるさとクリーンアップ)

#### 2 アルコール依存症の悩みを気軽に相談できる環境づくり

アルコール依存症支援は複数の機関が関わっているものの、関係機関の連携が十分とはいえない状況にあり、支援策の検討等を通じて、関係機関のスキルアップと支援体制構築を目指す。

支援体制が強化されることで、地域住民等がアルコール依存症に関して早期に相談出来る環境を整備する。

- (1) 研 修 会：アルコール依存症の知識と支援方法を学ぶ機会を提供する
- (2) 事 例 検 討 会：支援者が、対象者理解を深める手法を獲得する
- (3) 住 民 へ の 啓 発：医療機関等に、アルコール依存症回復支援プログラム介入チラシを設置
- (4) 関 係 者 会 議：関係機関による支援ネットワーク構築に向けた体制協議

#### 3 健康寿命日本一の実現

第3期健康秋田21計画に基づき、心身両面の健康づくりに努める。

- (1) 栄養・食生活の改善に向けた意識改革を促進するため、関係機関と連携した普及啓発を行う。
- (2) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発、受動喫煙防止対策などを通じて、健康的な生活習慣の定着や健康づくりに取り組みやすい環境の整備を進める。
- (3) 生涯にわたって歯と口腔機能の維持・向上を図るための口腔ケア等に関する研修を実施する。

#### 4 健康危機管理体制の整備

健康危機事態の発生に備え、関係機関との連携、サービス提供等の体制を検討し、迅速かつ的確に対応できるよう、健康危機管理体制を整備する。

- (1) 高病原性鳥インフルエンザ等発生時に備えた関係機関との連携体制の整備

- ・高病原性鳥インフルエンザ現地危機管理対策本部における「健康対策班」の業務演習の実施

- (2) 新型インフルエンザ等新興感染症対策



(鳥インフルエンザ対応訓練)

- ・関係機関との連絡調整の実施
  - ・各種相談への対応
  - ・社会福祉施設における感染症対策スキル向上のための職員研修や実地研修の実施
- (3) 災害医療体制の整備
- ・自然災害等発生時に備えた現地災害医療対策本部の役割の整備

## 5 食品の安全・安心確保対策の推進

特別監視期間を設定し、食品衛生監視指導を強化するとともに、秋田県HACCP認証制度の導入を推進し、県産食品の安全・安心を確保する。

### (1) 食品衛生監視

- ・特別監視期間における監視指導の強化

| 名 称               | 時期        |
|-------------------|-----------|
| 春季行楽              | 4月16日～26日 |
| 食品安全・安心月間         | 6月        |
| 食品、添加物等の夏季一斉取締り月間 | 7月        |
| 食品衛生月間            | 8月        |
| 食品、添加物等の年末一斉取締り月間 | 12月       |



(HACCP認証マーク)

### (2) 高度な衛生管理の推進

- ・管内食品製造業者に対する秋田県HACCP認証取得の推進
- ・高度衛生管理手法に取り組む営業者に対する指導助言

### (3) 消費者への食品の安全・安心の普及啓発

- ・事業者、消費者、行政による食品安全地域懇談会の開催
- ・食中毒防止のための手洗い教室の実施



(園児を対象とした手洗い教室)

### ※秋田県HACCP認証制度

平成22年度から実施している、高度な衛生管理手法を用いて一定の衛生水準に達している食品営業施設に対する秋田県独自の認証制度。管内3施設が認証取得済み（R8.3現在）

## 4 農 林 部

### I 「農林業の振興」

#### 1 地域をリードする生産体制の強化

##### (1) メガ団地など大規模法人の生産力、経営力の強化

北秋田管内の9つの園芸メガ団地（大館市5団地、北秋田市4団地）の生産量（単収）が伸び悩んでいる品目について、課題を抽出し、栽培技術や経営の両面から指導・助言を行う。

- ・法人経営の点検とフォローアップ活動

市、JA、地域振興局による大規模園芸団地推進プロジェクトチーム会議等において、各団地の営農状況などを共有し、目標達成に向けた支援を継続する。

- ・今年度の重点支援

生産量（単収）が低調な3品目（3法人）を対象に実施する。

##### (2) 魅力発信と体験研修を通じた人材確保

中高生が卒業後の進路として農林業を選択肢に考え、地域に根ざした生産活動が図られるよう、農林業の魅力発信や就業意欲を高めるための体験研修等を3つのステップに分けて実施する。

###### ① ステップ1：動機づけ（見る・知る）

中高生向けガイドブック・動画等の提供、先進農業者視察、中学教員向け出前講座 等

###### ② ステップ2：職業のイメージ（気付き・出会い）

農林業体験、インターンシップ研修 等

###### ③ ステップ3：進路の決断（考える・学ぶ）

新規就農、秋田アグリフロンティア育成研修や林業大学校への誘導・助言 等



秋田北鷹高校生のインターンシップ  
研修(R7.10)



阿仁学園、上小阿仁中学生の  
チェーンソー操作体験(R7.8)

##### (3) 原木供給体制の確立と低コスト造林技術の普及による再生造林の推進

製材工場や合板工場への原木の安定供給体制を整備するとともに、再生造林の定着・拡大に向けて、造林者と伐採者の連携による効率的な再生造林を推進する。

○高性能林業機械の導入支援や林業専用道、森林作業道の整備。

○造林者と伐採者による伐採情報の共有化とともに、労務協力を図るための研修会を開催する。

○スギエリートツリーの普及(展示林設置等)に加え、低密度植栽や下刈り回数の低減など

省力・低コスト造林技術の定着促進を図る。※今年度、露地型を整備：（有）伊東農園

## スギエリートツリー採種園



閉鎖型〔R5整備〕: 日本製紙(株)



露地型〔H29整備〕: 林業研究研修センター

## 再造林面積

|         | R 4 実績  | R 5 実績  | R 6 実績   | R 7 実績      | R 8 計画     |
|---------|---------|---------|----------|-------------|------------|
| 全 県     | 561 ha  | 610 ha  | 735 ha   | (計画 750 ha) | (計画 760ha) |
| 管 内     | 61 ha   | 76 ha   | 142 ha   | 集計中         | —          |
| (うち補助分) | (59 ha) | (73 ha) | (116 ha) | (実績 115 ha) | (計画 115ha) |

## (4) 農村地域の防災・減災対策とあきた型ほ場整備の計画的な推進

- ① 防災重点農業用ため池の防災・減災対策等を推進し農村地域の強靱化を図ることで激甚化・頻発化する自然災害から「農業」・「農村」を守る。

令和 8 年度 農村地域防災減災事業の実施状況 (9 地区)

単位: 千円

|    | 地区名   | 市町村  | 事業期間    | 工事概要               | R 8 執行額  |
|----|-------|------|---------|--------------------|----------|
| 1  | 柄沢    | 大館市  | H30～R10 | ため池改修 1 箇所 (底樋工)   | 239, 800 |
| 2  | 中池    | 大館市  | H30～R9  | ため池改修 1 箇所 (堤体盛土)  | 86, 500  |
| 3  | 大堤    | 大館市  | R2～R9   | ため池改修 1 箇所 (堤体盛土)  | 98, 400  |
| 4  | 家の後   | 大館市  | R5～R10  | ため池改修 1 箇所 (堤体盛土)  | 276, 000 |
| 5  | 堂ヶ岱大堤 | 北秋田市 | R5～R9   | ため池改修 1 箇所 (洪水吐工)  | 117, 000 |
| 6  | 比内五日市 | 大館市  | R6～R12  | ため池改修 1 箇所 (測量設計)  | 20, 000  |
| 7  | 頭堤    | 大館市  | R8～R15  | ため池改修 3 箇所、廃止 2 箇所 | 45, 000  |
| 8  | 向田    | 大館市  | R5～R11  | 頭首工改修一式 (設計)       | 10, 000  |
| 9  | 大館石神  | 大館市  | R8～R13  | 頭首工改修一式 (測量設計)     | 25, 000  |
| 合計 |       |      |         |                    | 917, 700 |

令和 8 年度 農村整備防災減災事業の調査計画地区 (3 地区)

|   | 地区名   | 市町村  | 調査期間   | 事業概要 |
|---|-------|------|--------|------|
| 1 | 桂瀬槇ノ沢 | 北秋田市 | R7～R8  | ため池  |
| 2 | 小糠沢堤  | 北秋田市 | R8～R10 | ため池  |
| 3 | 大館米代  | 大館市  | R5～R8  | 頭首工  |



家の後地区 取水施設工事

- ② ほ場の大区画化や用排水路、農道、暗渠排水の整備により農業生産性の向上を図るほ場整備事業とともに、担い手への農地集積・集約化、さらに園芸振興施策と連携する「あきた型ほ場整備」を推進する。

#### 令和 8 年度 ほ場整備事業の実施状況（6 地区）

|    | 地区名  | 市町村名 | 事業期間   | 工事概要                  | R 8 執行額<br>(千円) |
|----|------|------|--------|-----------------------|-----------------|
| 1  | 浦山   | 大館市  | R2～R9  | 暗渠排水 5.8ha ほか         | 131,500         |
| 2  | 下内川西 | 大館市  | R2～R9  | 補完工一式                 | 82,100          |
| 3  | 雪沢   | 大館市  | R3～R10 | 暗渠排水 13.6ha、揚水機一式     | 193,900         |
| 4  | 今泉   | 北秋田市 | R4～R10 | 暗渠排水 2.7ha ほか         | 121,600         |
| 5  | 別所中岱 | 大館市  | R5～R11 | 区画整理 3.7ha、暗渠排水 5.0ha | 201,300         |
| 6  | 曲田中山 | 大館市  | R5～R11 | 区画整理 7.1ha、暗渠排水 7.2ha | 325,300         |
| 合計 |      |      |        |                       | 1,055,700       |

#### 令和 8 年度 ほ場整備の調査計画地区（2 地区）

|   | 地区名 | 市町村 | 調査期間   | 事業概要       |
|---|-----|-----|--------|------------|
| 1 | 麓西  | 大館市 | R4～R8  | 区画整理 142ha |
| 2 | 葛原  | 大館市 | R8～R10 | 区画整理 108ha |



浦山地区(大館市)

## 2 特色ある農畜産物の生産体制の整備

北秋田地域の固有の特産品である「あきたしらかみにんにく」、「あきたシャボン」、「大館とんぶり」は需要があるものの生産量は伸び悩んでいる。産地の維持・拡大を図るため、品目毎に抱える生産現場の課題解決に向けた取組を支援する。

国内唯一の商品産地である「大館とんぶり」は平成 29 年に G I 登録され、令和 7 年には国の登録無形民俗文化財に指定されるなど地域固有の大切な財産である。生産現場において大きな課題となっている除草管理について、機械化体系を確立させ生産量の安定・拡大を図る。



乗用管理機による除草実証(R7.7)

- ・あきたしらかみにんにく：管内で産出される土壌改良材（十和田石）の施用量について、協議会の統一基準を設け、「土づくり」のブランディング化を推進する。
- ・あきたシャボン：R 7 新規生産者の去勢・飼養管理の技術向上を支援する。
- ・大館とんぶり：機械化体系導入による省力化を支援する。

### 3 災害からの復旧支援

令和7年8～9月の大雨により農地・農業用施設、治山・林道施設が被災したほか、1月下旬からの大雪により生産施設（ハウス、畜舎、果樹棚、格納庫）や果樹の樹体などに甚大な被害が生じた。

#### 【大雨】〔農地・農業用施設、治山・林道施設〕

- 農地・農業用施設の復旧は営農再建に向け順次着工中、事業計画や現場技術などについて支援を継続する。上小阿仁村のR6年災は農地1か所を除いて作付け再開。
- 林地復旧（治山）は県営工事で順次着工しており、令和8年度内に完了予定。
- 市村営の林道施設は、R6年災の大規模被害（阿仁小沢線）を除いて、令和8年度内に完了予定。

〔被害状況（農作物被害を除く）〕 ※太字は被害が大きい部分

単位：千円

| 区分    |          | R4災害             |       | R5災害    |     | R6災害             |     | R7災害             |       |
|-------|----------|------------------|-------|---------|-----|------------------|-----|------------------|-------|
|       |          | 被害額              | 箇所    | 被害額     | 箇所  | 被害額              | 箇所  | 被害額              | 箇所    |
| 大館市   | 山地治山〔県営〕 | 538,988          | 20    | 0       | 0   | 0                | 0   | 73,000           | 2     |
|       | 林道〔市村営〕  | 293,920          | 197   | 73,705  | 53  | 126,625          | 74  | 168,210          | 344   |
|       | 農地・農業用施設 | <b>1,106,150</b> | 666   | 14,580  | 9   | 12,000           | 7   | 853,070          | 498   |
|       | 計        | 1,939,058        | 883   | 88,285  | 62  | 138,625          | 81  | 1,094,280        | 844   |
| 北秋田市  | 山地治山〔県営〕 | 244,756          | 7     | 30,000  | 1   | <b>585,000</b>   | 11  | 31,000           | 4     |
|       | 林道〔市村営〕  | 58,465           | 43    | 87,750  | 33  | <b>972,774</b>   | 102 | 366,525          | 89    |
|       | 農地・農業用施設 | <b>2,408,502</b> | 379   | 217,160 | 129 | 554,600          | 232 | <b>2,271,730</b> | 601   |
|       | 計        | 2,711,723        | 429   | 334,910 | 163 | 2,112,374        | 345 | 2,669,255        | 694   |
| 上小阿仁村 | 山地治山〔県営〕 | 85,386           | 3     | 50,000  | 1   | 160,000          | 2   | 0                | 0     |
|       | 林道〔市村営〕  | 52,465           | 3     | 164,950 | 40  | 15,700           | 12  | 40,400           | 3     |
|       | 農地・農業用施設 | 123,150          | 53    | 33,397  | 20  | <b>1,881,400</b> | 231 | 614,585          | 101   |
|       | 計        | 261,001          | 59    | 248,347 | 61  | 2,057,100        | 245 | 654,985          | 104   |
| 合計    |          | <b>4,911,782</b> | 1,371 | 671,542 | 286 | <b>4,308,099</b> | 671 | <b>4,418,520</b> | 1,642 |

#### 【雪害】〔生産施設、果樹の樹体、農作物、農業用機械等〕

- 生産施設（ハウス、果樹棚等）や樹園地（補植・改植、樹体の修復）などの復旧に向けた取組に対して助成し、営農再建を支援する。

〔被害状況〕

単位：千円

| 市町村   | 被害額       |        |               |       |         |         |         |
|-------|-----------|--------|---------------|-------|---------|---------|---------|
|       |           | 農作物    | ハウス（育苗・園芸・鶏舎） |       | 果樹棚     | 樹体      | 格納庫ほか   |
| 大館市   | 604,220   | 2,534  | 258,595       | 138 棟 | 105,378 | 103,783 | 133,930 |
| 北秋田市  | 476,043   | 11,416 | 115,981       | 67 棟  | 5,000   | 8,600   | 335,046 |
| 上小阿仁村 | 21,366    | 567    | 16,614        | 9 棟   | 0       | 110     | 4,075   |
| 合計    | 1,101,629 | 14,517 | 391,190       | 214 棟 | 110,378 | 112,493 | 473,051 |



（大雨）上小阿仁村 R6農災写真（R7再被災）



（雪害）大館市 比内地鶏鶏舎の倒壊

## 5 建設部

## 1 交流を支える広域交通ネットワークの充実

## (1) 国道105号 大曲鷹巣道路（大覚野峠）の整備に向けた取組

- 大曲鷹巣道路は県内陸部を縦貫し、県北部と県南部の中心都市を結ぶ延長約120kmの重要路線で、平成10年6月16日に地域高規格道路※の候補路線に指定
- 平成26年度～令和元年度
  - ・平成26年度に開催した「秋田県幹線道路検討委員会」において、本路線を優先整備路線に、また、本路線のうち「大覚野峠区間」を優先整備区間に選定
  - ・平成26年度から、利活用促進検討会議や整備促進フォーラムを開催
  - ・平成27年度から、有識者で構成する「技術検討委員会」を設置し、大覚野峠区間における計画ルート選定に向けた技術的課題と対応策を検討
- 令和2年度
  - ・国が権限代行実施の検討を行うための調査を実施
  - ・令和3年2月、県及び関係市により『地域高規格道路大曲鷹巣道路「大覚野峠地区」の国直轄権限代行による早期事業化に関する特別要望』を実施
  - ・3月に国直轄権限代行での事業化が決定
- 令和3年度
  - ・整備促進について、知事が関係市と連携し、国に対して要望活動を実施
  - ・国・県による事業調整
- 令和6年度
  - ・令和6年12月に「大覚野峠防災」事業の起工式を行い工事に着手

※地域高規格道路は、平成6年の広域道路整備基本計画において、高規格幹線道路網を補完し、地域の自主的発展や地域間の連携を支える、自動車専用道路又はそれと同等の規格を有する道路として位置づけられた道路。令和3年に同計画の見直しにより、広域道路交通計画が策定され、大曲鷹巣道路は「一般広域道路」に位置づけられている。





### (3) 国道285号 沖田面工区 (令和3年度～令和14年度、L=3.9km)

- 急勾配、急カーブの解消、及び家屋連坦区間の安全な交通の確保に向け、令和3年度より新規事業として着手
- 進捗状況：令和7年度末で13.1%
- 令和7年度：用地買収、建物補償、畦畔盛土・排水工、道路盛土工
- 令和8年度：用地買収、建物補償、畦畔盛土・排水工



(家屋連坦区間の交通状況)

#### (4) 県道大館十和田湖線 雪沢工区 (平成30年度～令和10年度 L=2.9km)

- 幅員狭小、線形不良区間解消による安全で円滑な道路交通を確保するため、道路を改良
- 進捗状況：令和7年度末で42.8%
- 令和7年度：橋梁上部工（製作）、道路盛土工、下層路盤工
- 令和8年度：橋梁上部工（架設）



## 2 自然災害に備えた安全・安心な地域社会の整備

### (1) 下内川（大館市）の浸水対策（平成27年度～令和15年度、L＝3. 1 km）

○平成25年8月や令和4年8月の豪雨により浸水被害が発生。過去には、平成21年及び23年にも越水による浸水被害が発生するなど恒常的な浸水被害が発生していることから、平成27年より事業着手

○令和6年度

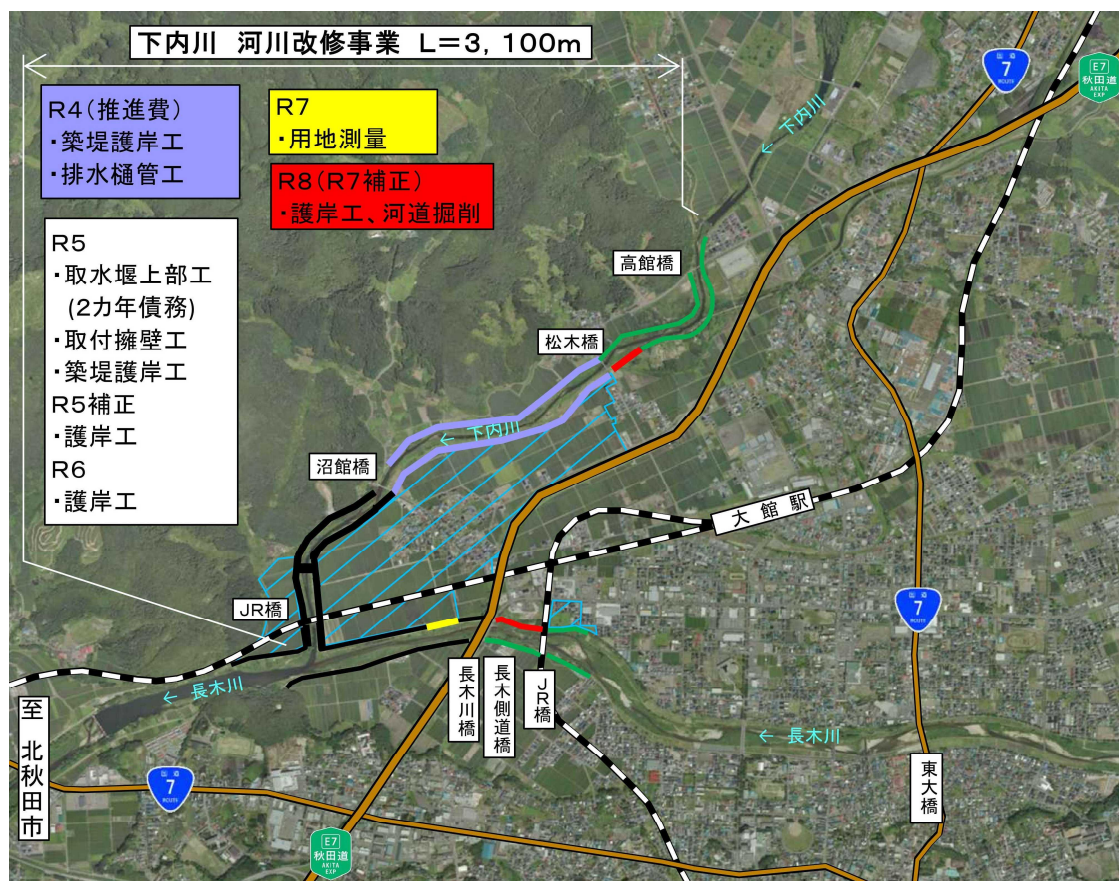
・工事：護岸工

○令和7年度

・用地測量

○令和8年度

・工事：護岸工、河道掘削



## (2) 長木川（大館市）の浸水対策（平成11年度～令和15年度、L = 4. 2 k m）

○平成12年の長木ダムの事業中止を受け、平成16年より事業着手

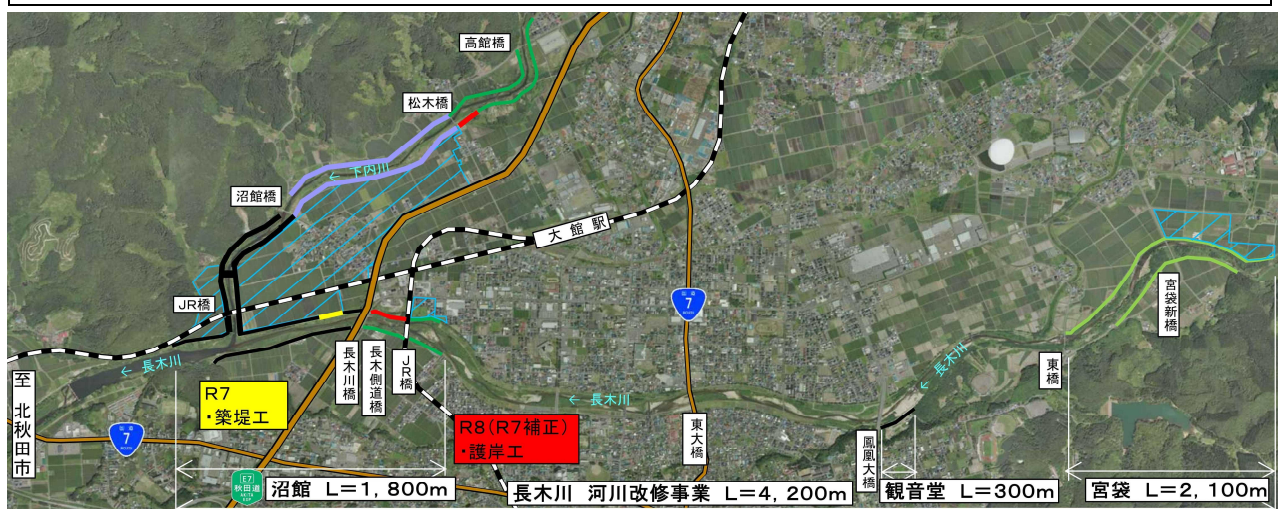
- ・沼館地区（1.8km）、宮袋地区（2.1km）で事業中
- ・観音堂地区（0.3km）平成27年度完成

○令和7年度

- ・沼館地区：築堤護岸工

○令和8年度

- ・沼館地区：築堤護岸工



## (3) 河川改修の推進

### 小阿仁川（三木田工区）（平成19年度～令和10年度、L = 3. 7 k m）

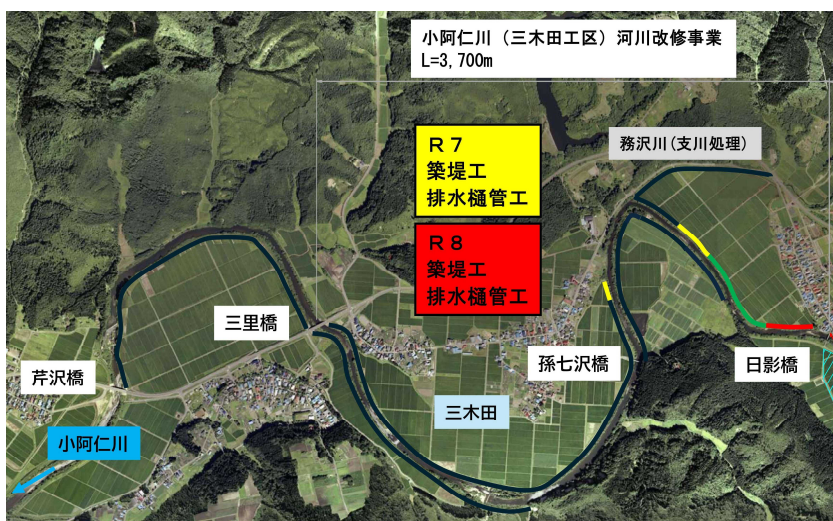
○平成19年～三木田工区（三里橋～鎌沢間3.7km）に事業着手

○令和7年度

- ・工事：築堤工、排水樋管

○令和8年度

- ・工事：築堤工、排水樋管



#### （４）河積確保のための「河道掘削」、「樹木伐採」の推進

- 河川断面を拓げ、出水時の河川流下能力を向上させるため、河道掘削や樹木伐採を重点的に実施
- 令和７年度
  - ・11河川（下内川、引欠川、山田川、糠沢川、小阿仁川、羽根山沢川、花岡川、品類川、前山川、摩当川、犀川）
- 令和８年度実施予定河川
  - ・10河川（阿仁川、小阿仁川、小猿部川、引欠川、山田川、摩当川、羽根山沢川、五反沢川、前山川、仏社川）

令和７年度実施状況

下内川 大館市白沢



（工事実施前）



（工事完了）

## (5) 地すべり対策の実施

小湊地区（平成28年度～令和12年度）

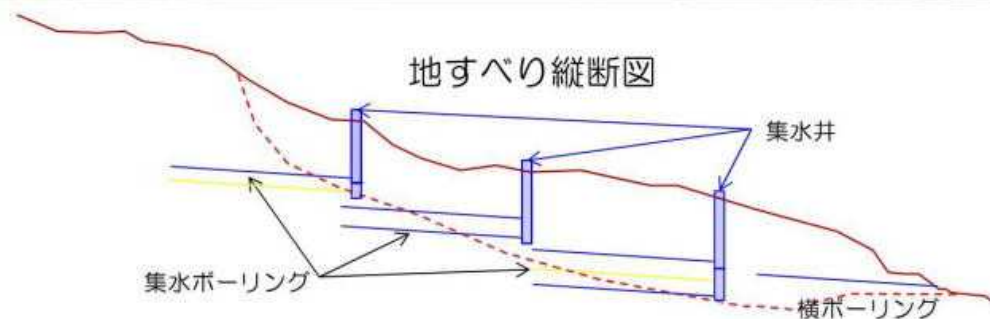
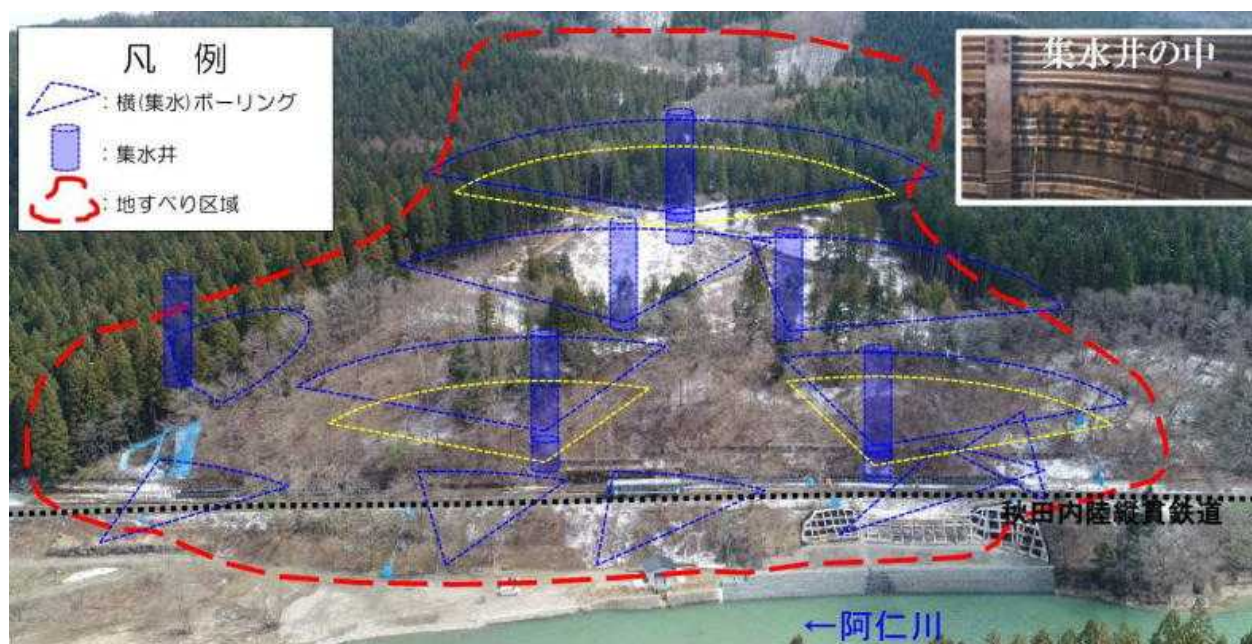
- 地すべり変動の抑制のため、地下水排除工（集水井、集水ボーリング等）を実施
- 令和7年度
- ・地すべり調査（継続）
- 令和8年度
- ・地すべり調査（継続）、集水ボーリング

R 7

地すべり調査 1式

R 8

地すべり調査 1式  
集水ボーリング 1式



## （６）落石対策の実施

### ○国道105号及び県道比内森吉線の安全な通行の確保

- ・ 国道105号は、由利本荘市から大仙市を經由し北秋田市に至る路線延長約180kmの一般国道であり、第二次緊急輸送道路に指定された重要な路線
- ・ 県道比内森吉線は、大館市比内町と北秋田市阿仁前田を結んで森吉山県立自然公園を通過する延長約49kmの一般県道
- ・ これらの路線は急峻な山間部を通過しており、落石等による通行規制が頻発していることから、通行に著しい支障を及ぼすおそれのある箇所について、災害を未然に防止するための落石対策工事を実施



（県道比内森吉線 令和6年度 法枠工、  
落石防護柵工）



（国道105号 令和6年度 落石防護柵工）

## （７）雪崩防止対策の実施

### ○国道105号繋沢地内の雪崩対策の実施

- ・ 国道105号の北秋田市阿仁比立内字繋沢地内は、山間部で降雪量が多く、道路脇の斜面からの雪崩によって度々交通障害が発生しているため、雪崩対策工事を実施



（H29. 2. 17雪崩発生状況）



（令和6年度 スノーシェッド）

## (8) 大館市中心部における街並み景観の創出・都市防災機能の強化 無電柱化対策の実施

- 大館停車場線の無電柱化（平成30年度～令和8年度）
  - ・地震等での電柱転倒による交通障害の解消
  - ・まちづくりと整合した景観創出の支援
- 令和4年度～令和6年度
  - ・無電柱化に向けた管路埋設（県施工分は令和6年6月完成、電線管理者施工分の連携
  - ・引込管路は令和7年度早期に完成予定）、街路灯、融雪制御装置設置
- 令和7年度：歩道融雪設備設置（二丁目東側）、電線管理者による電線入構作業
- 令和8年度（予定）：歩道融雪設備設置（二丁目西側）、道路照明灯設置、電線管理者による抜柱作業



(完成イメージ)



(整備状況)

## (9) 快適な生活環境の整備

## あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進事業）

## ○事業概要（令和８年度）

| 事業分類              | 対象工事                                                                                                                                                                      |                                   | 補助額                                                                                      |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住宅<br>リフォーム<br>推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結するもの（外構工事、太陽光発電システム設置等の工事は対象外）</li> <li>令和８年４月１日以降に工事が完了するものであって、かつ令和９年３月１２日までに完了実績報告書の提出ができるもの</li> </ul> | 住宅のリフォーム、増改築、断熱化改修工事（工事費５０万円以上）など | 子育て世帯（持ち家型）<br>（１８歳以下の子と同居している親子世帯）<br>・補助対象額の２０％、上限４０万円                                 |
|                   |                                                                                                                                                                           |                                   | 子育て世帯（中古住宅購入型）<br>（１８歳以下の子と同居している親子世帯）<br>・補助対象額の３０％、上限６０万円                              |
|                   |                                                                                                                                                                           |                                   | 移住・定住世帯（定着回帰型）<br>（県外から県内に住所を移動しようとする方）<br>・補助対象額の２０％、上限４０万円<br>・１８歳以下の子と転入する場合は上限６０万円   |
|                   |                                                                                                                                                                           |                                   | 移住・定住世帯（中古住宅購入型）<br>（県外から県内に住所を移動しようとする方）<br>・補助対象額の３０％、上限６０万円<br>・１８歳以下の子と転入する場合は上限９０万円 |
|                   |                                                                                                                                                                           |                                   | 断熱・省エネ改修（持ち家）<br>（住宅の所有者等）<br>・補助対象額の１０％、上限８万円                                           |
|                   |                                                                                                                                                                           |                                   | 防災減災改修（持ち家）<br>（住宅の所有者等）<br>・補助対象額の５０％、上限８万円                                             |
|                   |                                                                                                                                                                           | 自然災害に伴う復旧工事（工事費５０万円以上）            | 災害復旧（持ち家）<br>（被災住宅の所有者等）<br>・補助対象額の１０％、上限８万円                                             |

## ○利用実績（令和７年度）

（件）

|       | 子育て世帯 |       |          |       | 移住・定住世帯 |       |          |       | 断熱・省エネ・防災減災改修 |      | 災害復旧  |      |
|-------|-------|-------|----------|-------|---------|-------|----------|-------|---------------|------|-------|------|
|       | (持ち家) |       | (中古住宅購入) |       | (定着回帰)  |       | (中古住宅購入) |       | (持ち家)         |      | (持ち家) |      |
|       | R6    | R7    | R6       | R7    | R6      | R7    | R6       | R7    | R6            | R7   | R6    | R7   |
| 大館市   | 27    | 21    | 8        | 5     | 4       | 4     | 5        | 5     | 19            | 25   | 0     | 0    |
| 北秋田市  | 10    | 12    | 7        | 3     | 1       | 4     | 0        | 3     | 1             | 4    | 0     | 0    |
| 上小阿仁村 | 0     | 0     | 0        | 0     | 0       | 0     | 0        | 0     | 1             | 0    | 0     | 0    |
| 小計    | 37    | 33    | 15       | 8     | 5       | 8     | 5        | 8     | 21            | 29   | 0     | 0    |
| 県全体   | 325   | 272   | 117      | 78    | 58      | 47    | 22       | 29    | 348           | 332  | 19    | 10   |
| 管内シェア | 11.3% | 12.1% | 12.8%    | 10.2% | 8.6%    | 17.0% | 22.7%    | 27.5% | 6.0%          | 8.7% | 0.0%  | 0.0% |